

中野区基本計画の策定に係る検討状況について

中野区基本構想の改定を見据え、新しい基本計画について課題整理を進めているところであり、次のとおり現在の検討状況を報告する。

1 基本計画の位置付け及び期間

(1) 位置付け

基本計画は、中野区基本構想で描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するために、区が取り組むべき方策を明らかにするものである。

(2) 期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)まで

2 現在検討中の基本計画において取り組むべき主な課題

中野区基本構想検討素案において描く「10年後に目指すまちの姿」ごとに、現段階で整理している、基本計画において取り組むべき主な課題は以下のとおりである。

なお、今後、まちの姿の実現に向け、取り組むべき課題等について検討を深めていくとともに、政策及び施策の体系化を行う。さらに、領域を横断する課題等の解決に向け、区として重点的に取り組む必要があるものについて、重点プロジェクト等を設定することを検討している。

(1) 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち

① 多様性により新たな価値をつくります

(10年後に目指すまちの姿)

国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向などにかかわらず、誰もが地域の一員として暮らし、地域の特色や今までにない新たな価値が生まれています。

(取り組むべき主な課題)

- すべての人の人権とあらゆる生き方、個性や価値観が尊重される社会の実現に向けた環境の充実
- 区民の国際理解を深めるとともに、平和な社会を次世代につなぐための取組の充実
- 外国人住民が暮らしやすい環境の充実
- 多様な主体の連携による地域の特色や新たな価値の創出

② 地域愛と人のつながりを広げます

(10年後に目指すまちの姿)

ライフスタイルや関心に応じて、気軽に地域で関わりを持てるような、ゆるやかなつながりが広がり、それぞれの強みを生かし、地域の課題を自ら解決しています。

(取り組むべき主な課題)

- 区や地域に対する区民の愛着や誇りの醸成
- 常日頃からの近所同士のつながりやあいさつ等、互いの顔が見え、困りごとがあった時に助け合えるような豊かな人間関係の構築
- 同じ関心や経験・課題を持つ人同士が気軽につながることができる機会・場の創出
- 地域課題の見える化とその課題を解決するための仕組みの構築

③ 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開します

(10年後に目指すまちの姿)

まち全体を舞台に、中野ならではの伝統・文化や豊かな発想から生まれる遊び心ある活動が広がり、誰もが身近に親しみ、表現できる環境が整うことで、多くの人々が訪れ、にぎわいにあふれています。

(取り組むべき主な課題)

- 遊び心あふれる活動のまち全体への広がり、誰もが気軽に表現できる環境や身近に楽しめる機会・場の創出
- 歴史・伝統や文化・芸術、サブカルチャーやアニメ等の観光資源の発信と観光基盤等の受入環境の整備
- 中野ならではの歴史や伝統を次世代につなぐ取組の充実

④ 地域経済活動を活性化させます

(10年後に目指すまちの姿)

区民の生活をより豊かにする付加価値の高いサービスをはじめとした産業が生まれ、地域経済が活性化しています。商店街は、多彩な社会的役割を果たしつつ、より魅力あるものとなっています。

(取り組むべき主な課題)

- 地域産業発展のための、区民ニーズを捉えた新たなサービス等の創出支援と区内事業者の経営に関するサポート体制の充実
- 商店街を核とした多彩な社会的役割を担う店舗やサービスの増加、空き店舗等を活用した新たな事業者の参画
- 年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがいきいきと働けるまちの実現

⑤ 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信します

(10年後に目指すまちの姿)

都市機能が集積した中野駅周辺は、多様な経済・文化活動が行われ、東京23区の西

部における新たな活力とにぎわいのシンボルとして、世界に発信されています。

(取り組むべき主な課題)

- 多様な主体のネットワーク化や協働による新たな魅力や価値の創出と、その魅力や価値の世界への発信
- ユニバーサルデザインのまちづくりによる中野駅周辺を中心としたまちの回遊性の向上
- 区全体の発展に資する大規模集客交流機能や多様な都市機能の集積

(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

① 子どもの命と権利を守ります

(10年後に目指すまちの姿)

子どもたちは、ひとりの人間として尊重されています。学びの支援や虐待の防止など、すべての子どもの命と権利を守る体制が整っています。

(取り組むべき主な課題)

- 子どもの権利の尊重と理解の促進
- 児童虐待の予防等に対する一貫した児童相談支援体制の充実
- いじめ、不登校、ひきこもり等の状態にある子どもへの支援の充実

② 社会の変化に対応した質の高い教育を実現します

(10年後に目指すまちの姿)

良好な教育環境の中で、子どもたちは、自分のことを大切にし、よりよく生きる力を身に付けています。学校や幼稚園、保育園などがつながり、地域と連携・協働することで、特色のある教育が生まれています。

(取り組むべき主な課題)

- すべての子どもたちが、多様な人間性を認め合い、確かな学力を身に付け、心身ともに成長することができる教育の充実
- 特色ある学校づくりと地域との協働による学校運営の推進
- 保育園、幼稚園、小・中学校の連携による「学びの連続性」の充実
- 良好な学校教育施設等の整備

③ まち全体の子育ての力を高めます

(10年後に目指すまちの姿)

様々な人や団体の活動の活性化により、まち全体の子育ての力が高まっています。家庭の状況に応じた多様なサービスが提供され、安心して子どもを産み、育てられる体制が整っています。

(取り組むべき主な課題)

- 地域の子育て支援活動の活性化
- 産前・産後期の支援体制の充実等による子どもを産み、育てやすい環境の充実

- より質の高い保育の実現と多様な子育て支援サービスの充実
- 特別な支援を必要とする子どもとその保護者への相談支援体制の充実

④ 子育て世帯が住み続けたいまちをつくりま

(10年後に目指すまちの姿)

子どもと子育て家庭にとって快適な住まいや魅力的な空間・施設などが整備され、住み続けたいと思えるまちづくりが進んでいます。

(取り組むべき主な課題)

- 子育て家庭にとって利便性が高く魅力的な空間や子育て関連施設の確保
- 子どもたちが屋内外で元気に遊び、興味のある活動ができる環境の整備
- 子育て家庭の定住促進を図る取組の充実

⑤ 若者のチャレンジを支援します

(10年後に目指すまちの姿)

若者は、幅広い交流や様々な活動の機会などを通じて、チャレンジしながら成長しています。一人ひとりの課題の解決に向けて支える体制が整っています。

(取り組むべき主な課題)

- 若者が自らの可能性を伸ばしながら成長することができる機会・場の確保
- 社会との関わりに課題を抱える若者を支える相談支援体制の充実
- 中高生が地域で活躍できる環境の充実

(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

① 人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築します

(10年後に目指すまちの姿)

高齢者が、地域の見守り・支えあいと公的サービスをはじめとした包括的な介護・福祉サービスや医療に支えられるとともに、最期まで自分らしく生きることができるオール中野の体制が整っています。

(取り組むべき主な課題)

- 区と関係団体、区民等が連携し、それぞれの強みを生かして取り組む地域包括ケア体制の充実
- 医療・介護・福祉等の人材の確保・養成
- 高齢期も安心して過ごせる在宅生活を支える体制の充実

② 生涯現役で活躍できる環境をつくりま

(10年後に目指すまちの姿)

高齢者は、いくつになっても社会とのつながりを通じて、第2、第3の生きがいを見つけ、生涯現役で活躍しています。

(取り組むべき主な課題)

- 就労や地域活動等により、誰もが居場所を持ち活躍できる環境の整備

- 興味・関心や趣味を通じた多様な形での交流・つながりが生まれる環境の整備
- 高齢者が、身体機能の維持・向上等に取り組みやすい環境の整備

③ 誰一人取り残されることのない支援体制を構築します

(10年後に目指すまちの姿)

障害や生活困窮、生活上の複合的な課題などを抱えている人が、適切な相談や支援につながり、誰一人取り残されることのない体制が整っています。

(取り組むべき主な課題)

- 判断能力が低下した人の権利擁護及び障害者等に対する虐待の防止
- 課題を抱えている人やその家族の発見と伴走的支援の充実
- 個々の特性に対応した専門的な相談に応じられる体制の充実
- 障害者の地域移行を支える環境の整備
- 経済的に困窮した区民の自立に向けた支援の充実

④ 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成します

(10年後に目指すまちの姿)

障害や認知症の有無など本人が置かれている状況にかかわらず、個々の特性や強みを生かした就労や社会参画、様々な交流や活動などを通じて、自分らしく輝いています。

(取り組むべき主な課題)

- 障害の種別や程度等にかかわらず、就労や社会参画により自分の能力を発揮できる体制の充実
- 障害者に対する差別の解消と区民や事業者等の理解の促進
- 芸術・創作活動や障害者スポーツの広がり等による、障害者の可能性を高める取組の充実
- 認知症のある人とその家族への相談・支援体制の充実や、認知症への理解の促進

⑤ 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくります

(10年後に目指すまちの姿)

中野で暮らすうちに自然と健康的なライフスタイルが身に付く環境が整うとともに、子どもから高齢者まで、自分が関心のある運動・スポーツや学びなどに楽しみながら取り組んでいます。

(取り組むべき主な課題)

- 生涯を通じて、誰もが、身近な場所で、日常的に運動・スポーツ活動に取り組める環境の整備
- 子どものときからの食育・健康・体力向上の取組の充実
- 区民が身近な地域において医療や相談を受けることができる体制の充実

(4) 安全・安心で住み続けたいとなる持続可能なまち

① 災害に強く回復力のあるまちづくりを進めます

(10年後に目指すまちの姿)

防災まちづくりの推進や地域の防災力の向上などにより、被害を最小限にとどめ、早急に復旧できる回復力のあるまちづくりが進んでいます。

(取り組むべき主な課題)

- 木造住宅密集地域における基盤施設の整備や不燃化の促進等による防災まちづくり
- 人命の保護が最大限に図られ、様々な都市基盤や地域社会・経済の早期の復旧・復興が可能となる強靱なまちづくり
- 要配慮者や避難行動要支援者への適切な対応や、防災資器材や備蓄品等の計画的な配備、防災関連情報を迅速かつ確実に伝達するための体制の充実
- 防災活動の担い手の育成や日常的な地域のつながりの形成、自助・共助による防災の取組の推進

② 時代の変化に対応したまちづくりを進めます

(10年後に目指すまちの姿)

地区の特性に応じたまちづくりや連続立体交差事業の進展などにより、駅周辺を核としたまちの安全性・快適性・利便性が向上し、時代の変化に対応したまちづくりが進んでいます。

(取り組むべき主な課題)

- 西武新宿線連続立体交差化や交通基盤の着実な整備による、交通渋滞の解消、駅前の交通結節機能の強化、安心して買い物ができる空間の整備等、まちの安全性・快適性・利便性の向上
- 西武新宿線連続立体交差化により創出される空間の活用による、地域の要望や社会ニーズに寄与するまちづくり
- 各地区の特性を踏まえた、にぎわいの創出、交通利便性の向上、土地の高度利用等の有効活用

③ 快適で魅力ある住環境をつくりまします

(10年後に目指すまちの姿)

歩きたくなる歩行者空間、特色のある公園、多様な移動環境などが整備され、快適で魅力ある住環境の形成が進んでいます。

(取り組むべき主な課題)

- ライフステージに応じた多様な住宅の誘導や民間事業者等と連携した空き家等の有効活用
- 居心地が良く、歩いて楽しくなるまちなかづくりや良好な景観形成の誘導
- 狭あい道路の改善や無電柱化の推進等、都市基盤施設の着実な整備・改修

- 子どもから高齢者までの様々な人が、憩い、遊び、にぎわう特色ある公園の整備
- ユニバーサルデザインに配慮した移動環境の整備

④ 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくります

(10年後に目指すまちの姿)

環境負荷の少ないライフスタイルや緑化推進などが、区民の生活や企業活動に根付き、脱炭素のまちづくりが進んでいます。

(取り組むべき主な課題)

- 脱炭素のまちの実現に向けた省・創・蓄エネルギーの推進
- 地球環境に配慮したライフスタイルへの転換
- ごみの減量やリサイクルの推進による資源循環の促進
- みどり豊かなまちの実現に向けたみどりの保全や創出

⑤ 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進めます

(10年後に目指すまちの姿)

関係機関の連携により、犯罪や事件・事故がなく、良好な生活環境が保たれるとともに、区民の防犯、消費生活、感染症などに関する意識が高まり、安全・安心な暮らしが守られています。

(取り組むべき主な課題)

- 犯罪や事件・事故が起こりにくいまちの実現に向けた様々な主体の連携による防犯活動等の推進
- 高齢者や若者等の安全・安心な消費生活を支える体制の充実
- 国際化に伴う感染症への対策など危機管理体制の強化や、気候変動に伴う熱中症等の健康被害への対策

3 今後のスケジュール（予定）

令和2年	6月	基本計画（概要）の策定
	7月	基本計画（概要）に関する区民意見の聴取
	8月	基本計画（素案）の策定
	9月	基本計画（素案）に関する区民意見交換会の実施
令和3年	12月	基本計画（案）の策定
	1月	基本計画（案）に関するパブリック・コメント手続の実施
	3月	策定